

対策しよう！ 特殊詐欺・盗難被害

問い合わせ 危機管理課危機管理・消防・防犯担当

特殊詐欺に遭わないためにも！

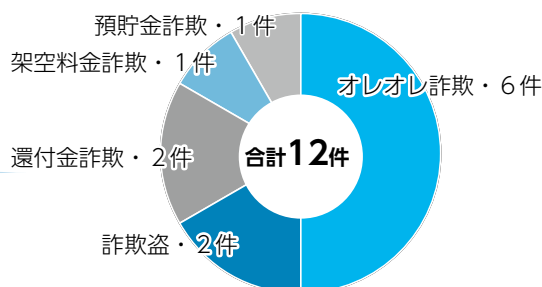
特殊詐欺とは

犯人が電話やはがき等を通じて、親族や職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ることや、「医療費の還付金が受け取れる」等と言って、犯人の口座に送金させる犯罪のことです。

市の特殊詐欺被害状況

※令和7年12月時点

市内の被害総額は
9,057万円！



「特殊詐欺対策機器購入費補助金」をご活用ください

市では、防犯機能付き固定電話機の購入費用を補助しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象(市内在住で次のいずれかにあてはまる人)

- 65歳以上の人のみで構成されている世帯
- 日中住居に65歳以上の人のみになることが常態化している世帯

対象機器 (公財)全国防犯協会連合会が推奨する固定電話機



補助金額 最大1万円(購入金額の2分の1まで)

申し込み 購入後2か月以内に、電子申請か、下記の必要書類を添付して郵送または直接担当へ

必要書類

- ①補助金交付申請書
- ②領収書の写し(レシート可)
- ③防犯機能と型式が確認できる書類(取扱説明書等)の写し



ご存じですか？ 警察庁推奨アプリ

詐欺の電話はアプリでブロック

スマホへの電話をきかけとした特殊詐欺被害も増加しています。電話を受けない・取らないことが有効な対策です。警察庁や埼玉県警察の推奨する無料アプリを利用し、詐欺被害を防ぎましょう。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



犯罪のないまちへの第一歩！

市の刑法犯被害状況

令和7年の被害件数は、令和6年度の336件から37件増加し、373件でした。

生活に身近なところで犯罪は発生しています。皆さんが防犯対策を講じることが犯罪抑止になります。

一人一人の防犯意識を高めて、安全安心に暮らせるまちづくりをしていきましょう。

「住まいの防犯対策費補助金」の受け付けを再開！

地域における防犯安全対策等の強化と住宅侵入等の犯罪を未然に防ぐため、個人住宅向けの防犯用品の購入・設置に対する補助を実施しています。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

対象 市に住民登録があり、戸建てまたは兼用住宅に居住する人

補助金額 最大1万円(購入金額の2分の1まで)

申し込み 電子申請または下記の必要書類を添付して直接担当へ

- 必要書類**
- ①補助金交付申請書
 - ②領収書の写し(レシート可)
 - ③防犯機器等の設置が確認できる写真
 - ④当該住宅所有者の同意書(借り上げ住宅等の場合)

